

令和4年度 岐阜県IoTコンソーシアムワーキンググループ事業費補助金

IoT等を活用したカイゼン・新商品開発、テレワーク導入のための費用を
事業費の2分の1以内、最大500万円まで補助します

事業の内容

■事業の目的・概要

岐阜県IoTコンソーシアム（以下「コンソーシアム」）に加入した企業等で構成されるワーキンググループ（以下「WG」）の実証・研究開発事業に対し、経費を助成します。

■条件（対象者、対象行為等）

（1）対象者

ワーキンググループ（岐阜県IoTコンソーシアム設置要綱第16条）

【WGの要件】

- ・岐阜県IoTコンソーシアムの複数の会員で構成されるワーキンググループ
- ・ワーキンググループ構成員には一般会員は2者以上含むこと
- ・幹事企業は、県内に本社、本店等を有する会員であること
- ・幹事企業は、補助金の管理を適切に行える体制を有すること
注意）申請時にはワーキンググループが設置・承認されている必要があります。

（2）対象行為・補助率等（採択件数9件程度）

事業	対象行為	補助率	補助限度額等
実証・研究開発事業（補助金）	IoTを活用して生産性向上等の効果を試行、実証、調査・検証する事業及び研究開発、製品化・事業化事業、IoT・ICT等を活用したテレワーク等の導入・普及につながる調査・実証事業に要する経費に対して、補助します。	1/2	(1件あたりの補助限度額) 500万円

（3）補助対象経費

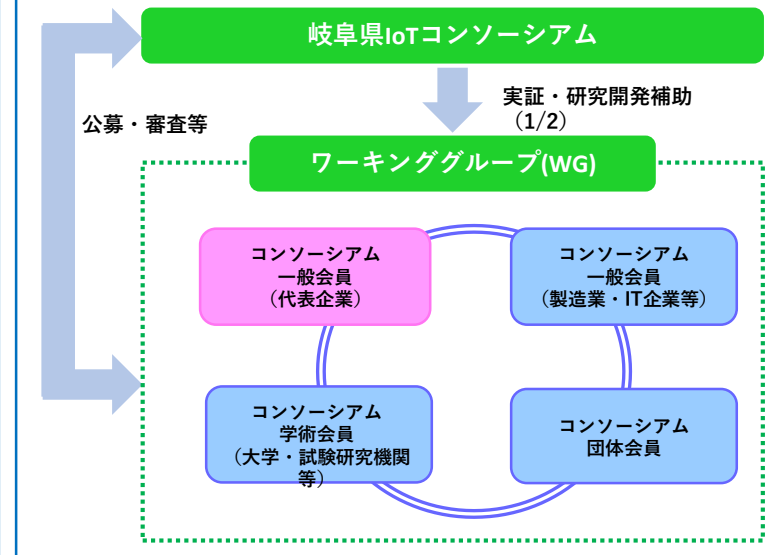
実証・研究開発事業

活動費：人件費・謝金・旅費・事務費

開発費：備品消耗品費・機械装置費・役員費・委託費・産業財産取得費等

※人件費のみ、委託費のみ、機械装置費のみ、産業財産取得費のみの計画は認められません。

事業イメージ



募集開始	令和4年4月1日（金）
公募締切	令和4年6月6日（月）
審査会	令和4年6月中旬
（報告会）	令和5年2月中旬
事業期間	採択日から令和5年2月28日（火）まで

岐阜県IoTコンソーシアム会員限定